

## 5. 災害対策会議の組織及び所掌事務

### (1) 組織

- ①災害対策会議は、議長、副議長及び各会派の代表者をもって構成する。
- ②議長は、災害対策会議を代表し、その事務を統括する。
- ③副議長は、議長を補佐し、議長に事故あるときは、その職務を代理する。
- ④議長は、必要に応じ、その他の議員の出席を求めることができる。

### (2) 所掌事務

- ①災害情報の収集・整理に関すること
- ②議員及び市対策本部との連絡調整に関すること
- ③市対策本部への協力に関すること
- ④市対策本部への要望及び提言並びに国、県その他関係機関に対する要望活動に関すること
- ⑤その他議長が必要と認める事項に関すること

※災害対策会議設置については、上記を基本としながら別途要綱により定める。

## 災害対策会議の設置・開催フロー

